

令和8年度（令和8年5月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年12月26日

1 募集の目的

笠間市は栗の産地として日本一の栽培面積と経営体数を誇り、年間を通して穏やかで昼夜の温度差がある気候や、保水性・通気性に優れた火山灰土壌から、美味しく薫り高い栗を育む理想的な地域と言われています。また、栗だけでも十数種類と多くの品種を栽培しており、品種別・サイズ別に選別を行うことで品質の均一化と消費者ニーズに合わせた提供ができる体制も整っています。また、令和2年3月には笠間市役所、東日本旅客鉄道、常陸農業協同組合の3者により「笠間栗ファクトリー株式会社」が設立され、「笠間の栗」のブランド化と新たな地域価値の創出を地域全体で推進しています。

そこで今回、笠間市地域おこし協力隊設置要綱（令和4年 笠間市告示第170号。以下「要綱」という。）に基づき、市内外のスイーツメーカーや飲食店等へ笠間市産の栗製品を供給する笠間栗ファクトリー株式会社と共に、笠間の栗を使った一次加工品開発及び販売促進を担う地域おこし協力隊の募集を行います。

2 主な活動内容

1	笠間の栗を使った一次加工品開発に係る活動 ・仕入れにおけるJA及び栗農家との調整 ・笠間栗ファクトリーにおける加工技術の習得 ・一次加工品の企画開発、テストマーケティング ・商品化に向けた製造、流通ラインの調整	など
2	笠間の栗及び加工品の販売促進に係る活動 ・道の駅や販売店、メーカー等との調整 ・既存商品の売上分析や取引先へのニーズ調査 ・イベント出店等の商品PRに関する企画	など
3	その他の付随する活動 ・毎月の活動報告書の提出、活動報告会での報告 ・地域行事やコミュニティ活動、研修会等への参加	など

業務の変更範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格	・現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）等に住所を有する方 ・採用後、生活の拠点を笠間市に移すとともに笠間市に住民票を異動することができる方 ・任期終了後も笠間市に居住する意向のある方 ・地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しない方 ・普通自動車運転免許を有している方、又は取得予定の方 ・パソコンの一般的な操作及びSNSの活用ができる方
------	---

求める人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生や地方活性化に関心がある方 ・地域産品を活用した商品開発や特産品の PR に関心がある方 ・地域住民や地域の事業者と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・人と接することが好きで、人の話に真摯に耳を傾けられる方 ・笠間市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・起業や就業を目指し、意欲的に取り組む意思がある方 ・食品加工や調理の経験がある方は優遇いたします
--------	--

4 採用予定人数

1名

5 雇用形態

地域おこし協力隊は、笠間市の会計年度任用職員として笠間市長が任用します。

任用期間は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までとします。ただし、年度ごとに任用の可否を判断し、最大3年間まで任用を延長できます。（試用期間：なし）

6 報酬

210,000円/月（10,500円/日）

※期末・勤勉手当は6月と12月の年2回支給されます

※活動日数が20日未満の場合は日割りの金額が支給されます

7 活動条件

活動地	デスクは笠間栗ファクトリー株式会社に設置予定です。 ・屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙 ・就業場所の変更の範囲：打合せやイベント等による外勤あり	
活動時間	08:30～17:00（うち1時間休憩）	
活動日数	週5日（37.5時間） ・原則的に月曜日から金曜日までの平日となります	
休日・休暇	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ・イベント等で勤務時間外や休日出勤が発生した場合は別日に振替となります ・年次有給休暇を利用することができます ・夏季休暇は年次有給休暇以外で休暇を利用することができます	
待遇・福利厚生	住居	<ul style="list-style-type: none"> ・住居は市で借り上げ、家賃を最大50,000円まで補助します（超過した分は自己負担） ・住居に係る光熱水道費等は自己負担とします ・引越し旅費や転居に係る費用については自己負担とします
	活動経費	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に使用するPCは、自己所有のPCを使うか市から貸与されたPCを使うかお選びいただきます ・活動には自家用車をご利用いただきますが、燃料代を含む車両費として15,000円/月を支給します

		<p>※活動日数が20日未満の場合は日割りの金額を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、活動のために必要な経費や出張費等については予算の範囲内で補助します
社会保険		<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険加入 ・厚生年金保険加入 ・雇用保険加入 ・非常勤職員等公務災害補償又は労災保険加入
副業		<ul style="list-style-type: none"> ・可（ただし栗ファクトリー及び市への届け出が必要）
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話は自己所有の物を使用いただきます

8 提出書類・選考の方法

（1）提出書類

応募時に送付

- ・笠間市地域おこし協力隊応募用紙 : 様式指定

最終面接時に持参

- ・現住所の住民票 : 3か月以内のもの
- ・普通自動車運転免許証の写し : 表面・裏面

応募用紙の送付先

株式会社 LIFULL 地方創生統括部 笠間市地域おこし協力隊採用事務局

メール：lm-i-kasama@lifull.com

（2）選考方法

①カジュアル面談(WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 LIFULL の担当が WEB 面談を行います。 ・志望動機やこれまでの経験等をヒアリングし、笠間市及び笠間栗ファクトリーにお知らせします。 ・笠間市への質問等をお聞き取りします。
②応募書類の受付	<ul style="list-style-type: none"> ・必要書類を送付いただいて正式に応募したものとします。
③書類選考	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類及びヒアリング内容をまとめたシートをもとに笠間市にて選考を行います。 ・選考結果はメールでお伝えします。
④一次面接(WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ・書類選考合格者を対象に笠間市及び笠間栗ファクトリーの担当者と WEB 面接を行います。
⑤最終面接(現地)	<ul style="list-style-type: none"> ・一次面接合格者を対象に笠間市内にて面接を行います。 ・実施場所や日程等の詳細については一次面接選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。（2月中旬予定） ・面接時には必要書類を持参いただきます。 <p>※交通費等に関しては自己負担とします。</p>
⑥最終結果の通知	<ul style="list-style-type: none"> ・選考終了後に、結果を文書で通知します。（2月下旬予定）

9 応募期間

令和8年1月31日まで（応募多数の場合は早めに締め切る可能性あり）

10 任用時期

令和8年5月1日（市と内定者との相談のうえ決定）

11 担当課

笠間市役所 企業誘致・移住推進課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

TEL 0296-77-1101（平日 8:30～17:15）

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633